

No.211
2016.1



広報

おみい友

発行と編集 / 徳島県板野郡上板町役場 上板町広報編集委員会 TEL(088)694-6824 平成28年1月1日発行



かきじい車



主な目次

確定申告地区割日程表	4	優良運転者の推薦を受付けます	13
申告納税相談(所得税・住民税・国保税等)のご案内 ..	5	保健師からのお知らせです	14
マイナンバーの個人番号カードが交付される手順 ..	6	保健行事予定表	15
20歳になったら国民年金	8	在宅当番医	15
次回の大型ごみ引取り日時	12	上板町施行60周年記念プレゼント!	16

新年のごあいさつ

上板町長 七條 明



明けましておめでとうござい
ます。

皆様方にはご健勝にて新春を
お迎えのこととお慶び申し上げ
ます。

本年が皆様方にとって素晴ら
しく良き年になりますよう、お
祈り申し上げます。

また町民皆様方の、日頃の町
政に対するご支援ご厚情に感謝
申しあげますと共に、厚く御礼
申しあげます。今まで皆様から
お寄せ頂きました数々のお声を
活かすべく、「政争の町から円
満な町へ」引き続き信頼回復の
ためにも、新たな決意と情熱を
持つて頑張つて参ります。どう
か本年もよろしくお願ひ申し上
げます。

今年二〇一六年も、世界的に
は人口増加問題で食糧調達コス
トの増加や貧困格差の拡大が大
きな社会問題であり、国際テロ
組織による犯罪や地球温暖化に
よる海水温度の上昇による台風
の大型化問題など自然災害も今

後更に心配される課題でありま
す。

一方我が国では、人口減少に
よる少子高齢化問題が益々深刻
化し、地方と都市部の格差社会
問題となり地方経済や地方自治
財政の危機的時代に入っていま
す。都市移住者の農村回帰志向
の醸成など、国の地方創生プラ
ンに大きな期待をしたいと思い
ます。

そうした平成二十八年は、我
が上板町では、人口減少が現
実のものとなり人口が二〇四〇
年に八、九九四人となり、今と
比べて七五〇程度にまで減少す
ると予測されています。現在、
上板町の人口の現状と将来の姿
を示す「人口ビジョン」を作成
して、人口減少に歯止めをかけ
る二〇四〇年にはどんなことが
あっても一万人以上の人口を保
つべく、長期総合計画と総合戦
略を策定中です。その為には「特
殊出生率」や「転入者人口の増
加」など具体的戦略だけでなく、
町民皆様方の意識改革も必要で
あります。町民皆様のご理解ご
協力をお願い致します。

また人口減少による町民負担
の上昇を少しでも抑える施策と
して、税の分納制度の拡充や資
産割制度・所得割制度も見直し、

社会的弱者に優しい福祉制度の
充実も引き続き取り組んで参り
たいと思います。

そして更に南海トラフ地震な
ど災害対応策として定期的に支
部長会議・自主防災組織代表者
会議を開き、自主防災意識の高
揚にも努めて参ります。更にま
た二年目となる町営住宅再生
五ヶ年計画やゴミの減量化対
策、「観光の町づくり」グリー
ンツーリズム事業計画、婚活事
業など若者定住促進事業の充実
と合わせて、地場産業育成事業、
子育て支援事業、人権の町づく
り事業、中学校に引き続き小学
校へも空調設備、学校給食施設
の新設と運営強化など、充実強
化を推進して参りたいと思いま
す。

本年度は上板町町制施行六十
周年の記念式典を終え、四月か
ら始まる新年度では空き家・空
き室再利用計画や、町おこし特
定事業担当を置き、地方創生対
策の具体化、教育文化事業や各
種イベント事業等も見直し充実
して行きたいと考えています。

上板町の今後の課題として、
バブル経済時代に建てた既存建
築物の維持補修や再建保全、国
の施策による福祉関連予算の増
加への対応策、少数精鋭の農
業振興対策、農商工連携の町づ
くり等、厳しい財政状況の下、

諸課題が山積しています。
今後とも町民皆様方のご理解
とご支援の程、宜しくお願ひ申
し上げます。
最後になりましたが、健康に



上板町議会議長 松田卓男

新年明けましておめでとうご
ざいます。

皆様には、清々しい新春をお
迎えのことと心よりお慶び申し
上げます。

平素は、町行政並びに議会活
動に温かいご支援を賜り厚くお
礼申し上げます。

現在の社会経済情勢は、国際
化、情報化、少子・高齢化が急
速に進行しつつあります。この
ような時に当たり、本町におい
ても克服すべき多くの課題を抱
えており、行政需要はその量・
質ともますます複雑多様化する
など、誠に厳しいものがありま
す。

国では、平成二十六年十一月
に「まち・ひと・しごと創生法」
を施行し、同年十二月二十七日
には、「まち・ひと・しごと創
生長期ビジョン」と「まち・ひ

は充分ご留意され、今年一年が
皆様にとって、また上板町に
とつても良き年となります様に
祈念いたしまして新年のご挨拶
とさせていただきます。

と・しごと創生総合戦略」が閣
議決定されました。

地方公共団体においては、地
方人口ビジョン・地方版総合戦
略の策定が求められており、上
板町においても、現在総合戦略
を策定中であり、人口減少・超
高齢化という大きな課題に対応
し、町の特徴を活かした自律的
で持続可能な社会の創生を考え
ていかねばなりません。

こうした厳しい環境を乗り越
え、魅力あるまちづくりを進め
ていくためには、時代を見据え
た情報分析に力点を置き、町執
行部と互いに知恵を出し合いな
がら町民参画の町政運営に取り
組まなければならないと考えて
おります。

私ども議決機関といたしまし
ては、より豊かな住みよいまち
づくりを目指して、今後さらに
創意工夫を重ね、町民皆様方の
ご期待に応えるよう決意を新た
にしておりますので、どうか本
年も相変わらぬご支援・ご協力
を賜りますよう、心からお願ひ
申し上げます。新年のご挨拶と
いたします。

旭日単光章 受章

瀧川 巖 氏



平成二十七年十月一日
付けで、旭日単光章を受
章されました。
氏は、上板町議会議員
として昭和四十二年十月
に初当選以来、平成五年九月までの間、六期に
亘り本町発展のため活躍されました。
これらの功績が認められ、今回の栄えある受
章となりました。

今川 岩 一 氏



平成二十七年十月一日
付けで、旭日単光章を受
章されました。
氏は、上板町議会議員
として昭和五十八年十月
に初当選以来、平成七年九月までの間、三期に
亘り本町発展のため活躍されました。
これらの功績が認められ、今回の栄えある受
章となりました。

氏の受章を称えるとともに、今後益々のご健
康とご活躍をお祈りいたします。

総務大臣表彰

和田 佐代子 氏



平成二十七年十一月三
日付けで、総務大臣表彰
を受賞されました。
氏は、平成二年九月に
上板町明るい選挙推進協議会副会長に委嘱さ
れ、平成二十六年八月までの二十三年十一月
の長きにわたり明るい選挙の啓発等に尽力さ
れました。
この功績が認められこの度の栄えある受賞と
なりました。
氏の受賞を称えるとともに、今後益々のご健
康とご活躍をお祈りいたします。

阿波の名工表彰

佐藤 好 昭 氏



平成二十七年十一月
二十四日付けで阿波の名
工を受賞されました。
氏は昭和五十九年三月
に県立農業大学校卒業後、第二世代藍師として
就業し、現在に至るまで、「阿波藍・すくも」
の製造に係る伝統技術の習得・継承に研鑽を積
まれました。その中で幾多の考案、改善により生
産効率の向上に貢献するとともに、阿波藍の魅力
の発信や後進の指導育成にも尽力されました。
この功績が認められ、この度の栄えある受賞
となりました。氏の受賞をたたえと共に今後
ますますのご健勝とご活躍をお祈りいたします。

一日行政相談所 開設予定日

住民の皆さんから役所の仕事に対す
る苦情や要望などの相談を受け、必要
に応じて関係行政機関にあっせんを行
います。

相談は無料で、秘密は固く守られま
すので、お気軽にご相談ください。

■開設日 一月二十日(水)

■開設時間 午後一時三十分～午後四時

■開設場所 上板町老人福祉センター

成年後見・相続・遺言 無料相談会のお知らせ

「成年後見制度」とは、本人の判断
能力が不十分な場合に、本人を法律的
に保護し、支えるための制度です。

また、相続や遺言のご相談にも応じ
ます。お気軽にご相談ください。

■日時

二月二日(火) 午後一時～三時

※ 偶数月の第一火曜日に無料相談
会を実施しています。

■場所

上板町中央公民館(上板町役場二階)
第一会議室

■お問い合わせ

一般社団法人
コスモス成年後見サポートセンター
徳島県支部徳島県行政書士会内
TEL 〇八八一六七九一四四四〇

寄せ植え教室 (フラワーデザイン講座) の募集

今回は冬の室内に彩り求めてデー
ブルアレンジを楽しみましょう。
生花(切り花)による飾りつけです。

■日時

平成二十八年一月二十七日
水曜日 十三時三十分～

■場所

馬道会館 Ⅷ六九四一四八六八
上板町西分字原一八番地二

■申し込み締め切り

一月二十日 水曜日 午後五時まで
材料代
二、〇〇〇円

くらしの 保険相談

年金／健康保険／失業保険
労災保険／交通事故／生命保険
住宅ローン

馬道会館ではファイナンシャル
プランナーによる生活に密着した
各種保険相談を開催します。

疑問や不安をかかえているか
た、老後の生活設計に悩んでいる
かた、ぜひこの機会に相談して
みませんか。

■日時

平成二十八年一月二十六日
火曜日 午後一時三十分から

■場所

馬道会館 Ⅷ六九四一四八六八
上板町西分字原一八一二
相談は先着順となりますので、
お早めにお申し込みください。

確定申告地区割日程表

月日	曜日	支部名等
2月16日	火	全地区 年金のみの方
2月17日	水	南瀬部 北瀬部 鳥屋 檜山 瀬部サントウン
2月18日	木	西井内北 西井内南 中井内 東井内 東井内2 古田南
2月19日	金	古田北 新田全支部 高磯
2月22日	月	上六条 下六條全支部 高磯東 高磯南西
2月23日	火	佐藤塚全支部 第十新田 第十団地
2月24日	水	北高瀬 古町 瀬部 元原 仁界 中須賀 鍛冶屋原南団地
2月25日	木	柚木全支部 栗木全支部 天王
2月26日	金	引野全支部
2月29日	月	鍛冶屋原全域 泉谷全域 川原田団地 山田南
3月1日	火	大東 原東 原西1、2、3
3月2日	水	神宮寺1、2 大山町 大山畑 フルーツタウン 殿宮 小柿1 小柿北
3月3日	木	中北 大南1、2、3 小柿団地 神宅団地 神宅 西金屋 学園橋
3月4日	金	川西1、2 川東1、2 滝ノ宮 池田・青木・西分・横関・八坂各団地
3月7日	月	日吉 小路 古北村 地家 西高原 中筋 中筋第2 辻 大北村
3月8日	火	椎本全支部 神明 東光 馬道 場道南 東光団地 君ノ木
3月9日	水	全地区 特別な事由により上記期間中に申告できなかった方
3月10日	木	//
3月11日	金	//
3月14日	月	//
3月15日	火	//



申告納税相談(所得税・住民税・国保税等)のご案内

所得税の確定申告等の申告納税相談を次の要領で実施しますので、申告しなければならぬ方のうち相談を希望される方は、指定された相談日にお越しください。相談日は大変混雑するため、地区で相談日を設定しています。指定された相談日及び時間にお越しいただきませうよう、ご協力をよろしくお願いいたします。

期間 平成二十八年二月十六日(火)～三月十五日(火)までの月曜日から金曜日
時間 午前九時～午後四時三十分

場所 上板町農村環境改善センター 農事研修室

確定申告等をしなくてはならない方

- 1 平成二十八年一月一日現在、上板町に住所がある方で、前年中(平成二十七年一月一日～平成二十七年十二月三十一日)に所得のあった方
- 2 給与所得者で次に該当する方
 - ① 給与所得以外に営業、農業、不動産、年金等の所得があった方
 - ② ニケ所以上から給与の支払いを受けている方
 - ③ 前年中に退職した人や一定の所に勤務していない方
- 3 上板町国民健康保険加入者(前年中に所得がない場合でも申告が必要です。)
- 4 住宅借入金等特別控除、医療費控除、寄附金控除等を受けようとする方



申告納税相談に必要なもの

- 1 印鑑
- 2 収支計算に必要な書類、帳簿、記録簿、領収書
- 3 給与所得者、年金受給者については源泉徴収票(原本)
- 4 生命保険料、地震保険料等の支払証明書、社会保険料領収書、国民年金保険料控除証明書
 - ※ 国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料及び国民年金保険料納付済額等(平成二十七年中納付分)は所得より控除できますが、未納分は控除対象になりません。
- 5 医療費控除を受けられる方は「支払った医療費の領収書」と「保険などで補てんされる金額の明細書」
- 6 還付申告の場合は、本人名義の口座番号(銀行名・支店名・預金種類・番号)

※相談日は大変混雑しますので、医療費の領収書や収支内訳書は必ず計算したものを持参ください。計算ができていなければ、会場にてご自分で計算していただきます。

上板町国民健康保険加入者の方へ 平成27年度特定健康診査の 受診期限迫る!

今年度の特定健康診査の受診期限は平成二十八年一月三十一日です。みなさん受け忘れはございませんか。健診結果により、あなたに合った健康づくりのアドバイスを受けることができ、生活習慣病予防にもつながります。一年に一度の受診ですので、ぜひともこの機会に受けてください。

対象者

上板町国民健康保険に加入している、昭和十六年四月一日～昭和五十一年三月三十一日生まれの方(四月二日以降に国保に加入された方で特定健診の受診を希望される場合は、お問い合わせください。)

※自己負担額は一、〇〇〇円です。

対象者の方には平成二十七年七月に受診券をお送りしています。

お持ちで無い場合は、再交付もできますのでお気軽にご連絡ください。

お問い合わせ先

上板町役場 税務課 TEL 六九四一六八〇七

今月の納付期限

とについて

税務課からのお知らせ

一月は町・県民税(四期)・後期高齢者医療保険料(六期)及び国民健康保険税(七期)の納付月です。納付期限は二月一日(月曜日)です。納付期限内にお納めくださいますようお願いいたします。

口座振替の方は、二月一日に引き落としいたしますので、残高のご確認をお願いいたします。

※転出・婚姻等、世帯状況に異動があった場合でも、自動的に解約とはなりませんのでご注意ください。

口座振替

■口座振替の手続き
通帳と通帳届出印を持参し、上板町内取扱金融機関窓口でお申し込み下さい。

■ご利用いただける町税(料)
町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険料・後期高齢者医療保険料

取扱金融機関

阿波銀行、徳島銀行、板野郡農協、ゆうちょ銀行

お問い合わせ先

上板町役場 税務課
TEL 六九四一六八〇七

マイナンバーの個人番号カードが交付される手順

ご自宅へ届きましたマイナンバーの通知カードに同封されていた「個人番号カード交付申請」に關しまして、郵送による申請又はスマートフォン・パソコンによるWEB申請を行なわれた方は、次の手順で交付されます。



上板町役場から交付通知書がご自宅に届きます。



必要な持ち物をお持ちになり、交付通知書に記載された期限までにご本人がおこしてください（※）。
交付場所は、上板町役場住民人権課窓口です。

必要な持ち物

- 交付通知書
- 「通知カード」
- 本人確認書類
(※右記参照)
- 住民基本台帳カード
(お持ちの方のみ)

※本人確認書類とは

- ① 住民基本台帳カード(写真付きに限る。)・運転免許証・運転経歴証明書(交付年月日が平成24年4月1日以降のものに限る)・旅券・身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳・在留カード・特別永住者証明書・一時庇護許可書・仮滞在許可書のうち1点
- ② これらをお持ちでない方は、「氏名・生年月日」または「氏名・住所」が記載され、町長が適当と認める2点
(例) 健康保険証、年金手帳、社員証、学生証、学校名が記載された各種書類、預金通帳、医療受給者証

※ ご本人が病気、身体の障害、その他やむをえない理由により、交付場所におこしになることが難しい場合に限り、代理人にカードの受け取りを委任できます。



交付窓口で本人確認の上、暗証番号を設定して頂くことにより、カードが交付されます。

交付窓口で暗証番号を設定します

個人番号カードは大切な情報ですので、複数の暗証番号で管理しています。
かんたんな数字の並びや生年月日、自宅の住所など推測されやすい番号を登録しないようにしましょう。
なお、暗証番号はおこしになる前にあらかじめ考えておいてください。

署名用電子証明書	英数字6文字以上16文字以下で設定できます。 英字は大文字のAからZまで、数字は0から9までが利用でき、いずれも1つ以上が必要です。
利用者証明用電子証明書 住民基本台帳 券面事項入力補助用	数字 4桁 同じ暗証番号を設定することもできます

平成28年1月1日以降の申請にはマイナンバーの記入が必要です。

マイナンバーの利用が平成二十八年一月より開始されます。マイナンバー（個人番号、一部の申請は法人番号）の記入が必要な申請は次のとおりです。詳しくは担当課へお問い合わせください。

国民健康保険・後期高齢者医療保険

- ・加入、脱退の届出
- ・住所、氏名、世帯主等の変更
- ・保険証の再交付
- ・限度額適用認定証、限度額適用標準負担額減額認定証の交付
- ・特定疾病療養受療証の交付
- ・療養費の支給申請
- ・高額療養費の支給申請
- ・高額介護合算療養費の支給申請
- ・第三者の行為による被害の届出
- ・住所地特例に関する届出
- ・特別の事情に関する届出
- ・原爆一般疾病医療費の支給等に関する届出
- ・基準収入額による判定に係る申請
- ・特別療養費支給申請
- ・軽自動車税
- ・軽自動車税減免申請
- ・固定資産税
- ・償却資産の申告
- ・固定資産税減免申請
- ・町民税
- ・町民税の減免申告
- ・介護保険
- ・介護保険被保険者資格取得、異動、喪失届出
- ・介護保険被保険者証等再交付申請
- ・要介護（要支援）認定、更新申請
- ・要介護（要支援）認定区分変更申請

【税務課】

- ・高額介護（予防）サービス費支給申請
- ・介護保険負担限度額認定申請
- ・介護保険基準収入額適用申請
- ・居宅サービス（介護予防サービス）計画作成依頼（変更）届出
- ・子どもの給付関係
- ・児童手当、児童扶養手当の新規認定に関する請求
- ・児童手当、児童扶養手当の受給状況の変更に関する各種届出
- ・児童手当、児童扶養手当の現況届
- ・子どもはぐくみ医療費助成申請
- ・保健衛生
- ・妊娠届出
- ・低出生体重児届出
- ・養育医療給付申請
- ・障害福祉
- ・障がい福祉サービス（者、児）の各種申請、届出
- ・地域生活支援事業に関する各種申請、届出
- ・自立支援医療（育成医療、更生医療、精神通院医療）の各種申請、届出
- ・補装具の申請
- ・重度医療に関する申請、届出
- ・各種手帳（身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳）の各種申請、届出
- ・特別児童扶養手当等に関する申請、届出
- ・障害児福祉手当・特別障害者手当等の支給に関する申請、届出
- ・戦傷病者戦没者遺族等援護
- ・戦没者等の遺族に対する第十回特別弔慰金の請求

【福祉保健課】

【福祉保健課】

- ・幼稚園入園手続き
- ・入園申込兼支給認定申請
- ・支給認定変更申請
- ・保育所入所手続き
- ・保育所入所申込兼支給認定申請
- ・支給認定変更申請
- ※マイナンバーの記入が必要な申請及びその開始時期について、関係法令の改正等により追加変更される場合がありますのでご了承ください。
- 本人確認について
- マイナンバー記入の際の本人確認では、番号確認と身元確認を合わせて行います。
- マイナンバーの確認
- 個人番号カード、通知カード等
- 身元（実在）の確認
- 個人番号カード、運転免許証、パスポート、健康保険証、年金手帳等
- ※個人番号カードをお持ちの方は一枚で番号確認と身元確認ができます。
- ※個人番号カードを発行する場合は申請が必要です。
- 詳しくは住民権課までお問い合わせください。

お問い合わせ先 上板町役場

- 総務課（六九四）六八〇一
- 税務課（六九四）六八〇七
- 福祉保健課（六九四）六八一〇
- 教育委員会（六九四）六八一四
- さくら保育所（六九四）八一八〇
- 住民権課（六九四）六八〇九

介護保険からのお知らせ

六十五歳以上の介護保険要介護認定者の方へ「障害者控除対象者認定書」の交付について

六十五歳以上で要介護認定をうけている方やその扶養者に、確定申告・住民税の申告の際に障害者控除をうけられる「障害者控除対象者認定書」を交付します。障害者控除の適用をうけられるのは、要介護認定者本人または、要介護認定者を扶養している方です。

1 認定及び交付対象者

- (1) 障害者控除をうけようとする年の十二月三十一日現在、六十五歳以上で上板町の要介護認定をうけている方
- (2) 要支援1、2のかたは該当しません
- (2) 要介護認定審査時の「主治医意見書」または「認定調査票」の「認知症・障害高齢者の日常生活自立度」欄に一定以上の記載があること

（要介護1以上であっても交付対象にならない場合があります）

2 認定書申請手続き

本人または親族が「障害者控除対象者認定申請書」を福祉保健課まで提出してください。（申請書は福祉保健課にあります。）

3 申請手続に必要な物

- (1) 申請者の印鑑
- (2) 対象者の印鑑（申請者と対象者が違う場合）
- (3) 対象者の介護保険被保険者証
- (4) 親族が申請する場合は本人確認ができるもの

4 申請の必要がない場合

- (1) すでに同程度の障害区分に該当する障害者手帳等をお持ちの方
- (2) 本人または扶養者が所得税・住民税のいずれも非課税の場合

■お問い合わせ先

上板町役場 福祉保健課 TEL 六九四一六八一〇

新成人のみなさんおめでとうございます

20歳になったら国民年金

国民年金は、年をとったときやいざというときの生活を、現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

具体的には、若いときに公的年金に加入し保険料を納め続けることで、年をとったときや、病気やケガで障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、年金を受け取ることができる制度です。



国民年金のポイント

将来の大きな支えになります

国民年金は20歳から60歳までの人が加入し、保険料を納める制度です。

国が責任をもって運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

老後のためだけのものではありません

国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。また遺族年金は、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族（「子のある配偶者」や「子」）が受け取れます。

「学生納付特例制度」と「若年者納付猶予制度」

「学生納付特例制度」

学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

「若年者納付猶予制度」

学生でない30歳未満の方で、ご本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

お問い合わせ先

徳島北年金事務所 TEL 088-655-0200 上板町役場 住民人権課 TEL 694-6809

ママが元気になる 1日.....1/31(日)

赤ちゃんとの時間を楽しいものにしよう。

テーマは、「お産と産後ケア。」これから妊娠を考えている方、妊娠中、子育て中の方、じいちゃんばあちゃん、旦那さん、etc...是非聞きに来てください。お子様連れ歓迎いたします。妊娠期間中、産後と元気に過ごせるヒントをたくさんお伝えします。

- 場所 上板町西分老人集会所
- 主催 上板親子わくわく体験教室 代表 多田
- お申し込み tada@prism-tokushima.com
- お問い合わせ TEL 088-694-2497
(平日朝9時~17時) 後援:上板町

午前 徳島県助産師派遣事業 産後セルフケア(骨盤体操)

10:30 予約制・定員20名・無料

↓
12:00 骨盤ケアで女性の身体を整えるヒントを助産師がお届けします。ご希望の方は「氏名・住所・電話番号」を連絡ください。



午後 上板町町制60周年記念町民手作りイベント事業 上板子どもみらい会議「楽しいお産」

予約なし・定員50名・上板町民無料 [町外の方はお問い合わせください]

- 13:00 スタート
- 1 自然なお産を目指して~徳島大学病院ひなたの実践~
徳島大学病院 川越友美助産師 岡田裕美子助産師
 - ↓
 - 2 セルフケアでいきいき子育て(産前産後の骨盤ケア)
みさ子助産院 原田美佐子助産師
- 16:00 終了
- 3 助産師さん達との座談会

JFAフットボールデー徳島ビーチサッカー大会



十一月三日(日)にJFAフットボールデー徳島がウチノ海総合公園にて開催されました。
上板サッカースポーツ少年団は、ビーチサッカー大会、小学生の部においてトーナメントを勝ち進み、準決勝ではPK戦までもつれ込みましたが見事勝利し決勝戦へ進出しました。
六年生にとつてこのメンバーで試合ができるのはあと少しです。
みんなで心をひとつに強豪小松島ためきクラブと対戦しました。
足もとを砂にすくわれながらも体力の限界まで走り続けた結果2-1で念願の優勝を果たすことができました。



優勝 中北 禎久
上田 智之 ペア
準優勝 柏木 正照
米田 伊吹 ペア
第三位 山田 稜真
友成 優仁 ペア

平成二十七年(2015)度町内硬式テニス大会が、昨年十一月二十二日(日)フアミリススポーツ公園テニスコートにて開催されました。大会はダブルス形式による総当たり戦で行われ、熱戦が繰り広げられました。
成績は以下のとおりです。
(敬称略)



高齢者自転車安全運転競技大会

上板町老人クラブ 優勝

10月31日(土)に、県運転免許センターで、県内各警察署管内から11チーム104名が参加し、実技と学科テストによる競技大会が開催されました。板野署管内から出場した「上板町老人クラブ」は日頃の自転車運転技能を遺憾なく発揮し、見事優勝されました。



さくら保育所

もちつき大会

12月4日(金)にさくら保育所でもちつき大会が行われました。当日は、八坂クラブの皆さんの協力により、2歳児、3歳児、さくらっこひろばの子どもたちが、元気にたくさんのお餅をつきました。



平成26年度ごみ種類別搬入量

平成26年度は、中央広域環境センターへ30,111トンのごみが搬入されました。この内訳は、可燃ごみ29,719トン、小型複合ごみ243トン、大型複合（粗大）ごみ149トンとなっており、前年度と比べて180トン増えています。

【単位：トン】

		吉野川市	阿波市	板野町	上板町	種別搬入量計
可燃ごみ	市・町収集	8,180	6,713	3,284	2,152	20,329
	許可業者収集	4,249	3,044	881	1,216	9,390
	可燃ごみ計	12,429	9,757	4,165	3,368	29,719
小型複合ごみ		99	86	43	15	243
大型複合ごみ		41	93	11	4	149
搬入ごみ合計		12,569 (42%)	9,936 (33%)	4,219 (14%)	3,387 (11%)	30,111 (100%)

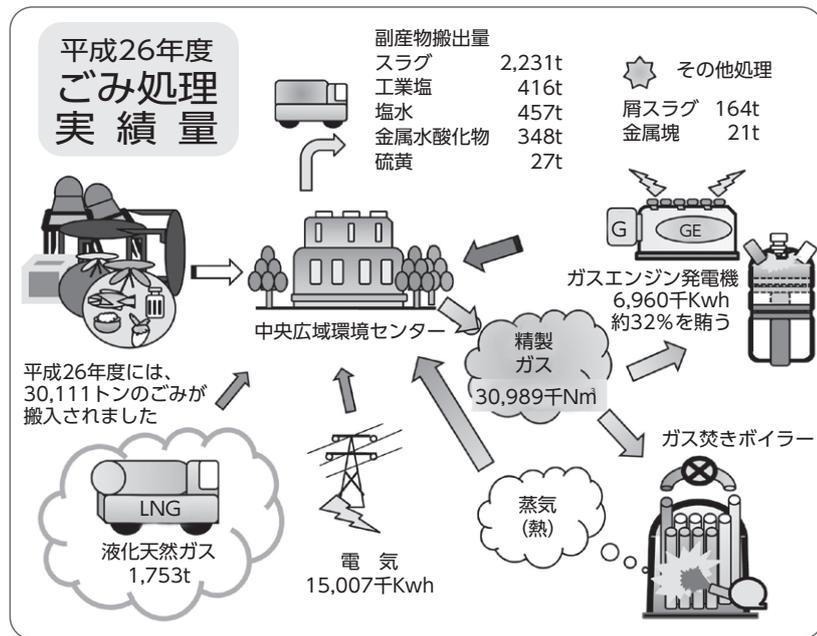


平成26年度ごみ処理状況

当環境センターは、環境に優しい施設として、ごみを有用な5つの資源と電気・ガスエネルギーに活用することを目的に運営しています。平成26年度には、溶融スラグ（2,231トン）、工業塩（416トン）、塩水（457トン）、金属水酸化物（348トン）、硫黄（27トン）を副産物として回収し、再資源化しました。

精製ガスは、ガス焚きボイラーとガスエンジン発電機の燃料として利用し、発生した蒸気は、施設内の塩製造設備などで利用しています。発電量は6,960千kwhで環境センターの使用電力の約32%を賄いました。

副産物の種類	活用されるもの
溶融スラグ	建築資材・路盤材
工業塩	塩ビ製品・融雪剤
濃縮塩水	化学薬品
金属水酸化物	非鉄金属原料
硫黄	添加物原料
精製ガス	ガスエンジン発電機やガス炊きボイラーの燃料



環境調査結果はHPで公開中

当環境センターでは、環境保全のために国の環境基準より厳しい基準を設けて運転をしています。排ガス及び周辺環境の調査結果は、公害防止審査委員会で審議され、周辺住民の方に公表しています。また、ホームページでも公開しています。

なお、平成26年度の調査結果は、すべて基準値を下回っています。

中央広域環境施設組合（中央広域環境センター）

TEL 088-637-7127 FAX 088-637-7128 URL <http://www.ck-kankyuu.org/>

中央広域環境施設組合（中央広域環境センター）からのお知らせ

平成27年度『ごみに関する標語』募集結果

当組合では、毎年度、ごみに関する学習の一環として、吉野川市、阿波市、板野町、上板町の組合管内の小学4年生の皆さんから「ごみに関する標語」の募集をしております。今年度は、川島小学校、一条小学校、板野南小学校、高志小学校にお願ひし、115名の児童から応募がありました。厳正な審査の結果、各校から1名の優秀賞を選定させていただきました。なお、応募作品は当組合「中央広域環境センター」1階ホールで掲示しています。



優秀賞

「ゴミひとつ いしきひとつ エコの町」	川島小学校	4年生	原田 楓
「分別は 資源とゴミの 分かれ道」	一条小学校	4年生	安岡 若葉
「ゴミへらし ムダをへらして エコロジー」	板野南小学校	4年生	小川 未来
「リサイクル 一人一人の 心がけ」	高志小学校	4年生	田村 昂聖

指名願ひの受付

- 受付期間：平成28年2月1日（月）
～平成28年3月31日（木）必着
- 有効期間：平成28年4月1日から
1年間（平成28年度）
- 提出場所：中央広域環境施設組合（郵送可）
- 種類：建設工事関係
測量・建設コンサルタント関係
運搬関係（一般貨物運送事業許可業者）
物品の製造・購入・売払・役務提供関係

※申請書類等は組合ホームページ（下記URL）からダウンロードしてください。

【提出・お問い合わせ先】

〒771-1402
阿波市吉野町西条字藤原70-1
中央広域環境施設組合 業務課
TEL 088-637-7127
FAX 088-637-7128
URL <http://www.ck-kankyuu.org/>

臨時職員の募集

- 職種：一般事務補助
- 雇用期間：平成28年4月1日から1年間
- 勤務先：中央広域環境施設組合 中央広域環境センター
- 資格要件：文書作成・表計算ソフト使用可の者
- 勤務時間：午前8時30分～午後5時15分
- 賃金等：日額6,000円 社会保険・雇用保険加入
- 募集人員：1名
- 年齢要件：なし
- 応募方法：市販の履歴書に必要事項（写真必要）を記入し、募集先まで提出してください。
※郵送提出不可
- 応募期間：平成28年1月12日（火）～1月22日（金）
- 試験日時：平成28年2月4日（木）面接試験
受付：午前8時30分
面接：午前9時00分から
- 試験会場：中央広域環境施設組合 中央広域環境センター

【募集・お問い合わせ先】

中央広域環境施設組合 総務課
TEL 088-637-7127 FAX 088-637-7128

生ごみ処理機等でごみの減量化に取り組みませんか

町では、生ごみの減量化及び資源化を推進するため、家庭用生ごみ処理機等の購入に補助金制度を設けておりますのでご利用ください。手続き方法等詳しいことは、町HPをご覧ください。か環境保全課へお問い合わせください。



補助金額

補助対象経費は処理機等本体の購入価格です。運搬費や設置費等は補助対象外です。

①電気式生ごみ処理機器（例：乾燥式・バイオ式）
購入価格の2分の1以内の額で、25,000円を限度。

【補助数 12月15日現在 残り4台】

②生ごみ処理容器（例：コンポスト・EM菌等使用容器）
購入価格の2分の1以内の額で、3,000円を限度。

【補助数 12月15日現在 残り4台】

※補助金の交付は1世帯につき1回限りで、電気式生ごみ処理機器又は生ごみ処理容器のどちらか1台となります。

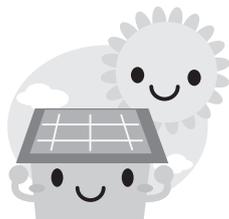
※事前購入は対象外です。

※先着順に受け付け、補助数に達し次第、締め切りとなります。

手続き方法などお問い合わせ先
上板町役場 環境保全課 TEL 694-6813

- 補助額：1kW当たり2万円 上限10万円
- 補助対象：個人向け住宅用太陽光発電システムを今年度中に設置される方
- 補助件数：12月15日現在 残り7件

※受付は先着順となります。予算の枠内により決定することをご了承ください。



お問い合わせ先
上板町役場 環境保全課 TEL 694-6813

今年度中に設置が完了する方の補助金の申請受付を引き続き行っておりますので、希望される方は町環境保全課まで希望届けをご提出ください。
なお、この補助金は今年度をもって終了する予定です。申請を検討されている方は予めご注意ください。

住宅用太陽光発電システム設置補助金について

次回の大型ごみ引取り日時

【2月10日(水)】
午前9時～午後4時

引取り場所

上板町リサイクルセンター（役場西隣）

※引取りには、大型ごみ1品につき「大型ごみシール」が1枚必要です。

凍結防止について (水道課よりお知らせ)

これからは、寒さが一層厳しくなり、給水栓及び立ち上がり管は、凍結し破損する恐れがあります。特に夜間は、防寒布等で保護し、水道事故を防止しましょう。



※下記の場合は、申請手続きが必要になります。

- ① 転入・転出等で、水道を開栓・休止・廃止・撤去する場合
- ② 死亡等により、名義人・使用者を変更する場合

お子さまの教育資金を「国の教育ローン」(日本政策金融公庫)がサポート!

- ▼返済期間 十五年以内
※母子家庭の方などは十八年以内
- ▼H P 「国の教育ローン」で検索
- ▼お問い合わせ
教育ローンコールセンター
〇五七〇一〇〇八六五六(ナビダイヤル)
または(〇三)五三二二一八六五六
- ▼融資額 お子さま一人につき三五〇万円以内
- ▼金利 年二・〇五%
※母子家庭の方などは年一・六五%(平成二十七年十一月十日現在)

優良運転者の推薦を受付けます

一般社団法人徳島県交通安全協会では、永年無事故無違反の優良運転者表彰の推薦を受付けています。

優良運転者推薦基準

- ①交通安全協会入会者(現在会員である方)
 - ②交通法規を守り、常に安全運転を心懸けている優良な運転者
 - ③普通免許保有者または、二輪免許のみの保有者(原付免許のみの保有者を含む)
- ※ただし、過去に同じ表彰を受けた人は除きます。

表彰区分

十年、十五年、二十年、三十年以上
徳島県警察本部長表彰・徳島県交通安全協会会長表彰

申込方法

交通安全協会会員証、免許証、印鑑をご持参のうえ役場企画防災課までお申込みください。

◆申込期限 一月三十日(金)まで

お問い合わせ先

企画防災課 交通安全担当 TEL 694-16824

上板町消費生活相談窓口

からのお知らせ

結婚式をめぐる消費者トラブルに注意!

【事例1】

長時間の勧誘を受け結婚式場を契約。翌日キャンセルを伝えたのに内金が返金されな

【事例2】

一年以上前のキャンセルなのに高額なキャンセル料を請求された。

【事例3】

式当日打ち合わせ通りのサービスが行われず大変迷惑した。

【アドバイス】

強引な勧誘や、返金・キャンセル料・見積もりに関する説明不足、担当者との意思疎通が図れていないなどの問題点があります。契約を急がされても、その場でサインをしたり申込金を支払ったりせず、支払目的、返金の有無をしっかり確認し、契約前に契約成立時期や、キャンセル料がいつどのくらいかかるのかを確認しましょう。

◆お問い合わせ先

上板町消費生活相談窓口

TEL 六九四一六八一六

秘密厳守・相談無料

月々金曜日

九時〜十六時三十分(休所日 土日祝)

役場東隣 上板町農村環境改善センター事務所内



上板町子ども・若者相談支援センター「あい」からのお知らせです。

子育ていちょう会の開催について(ご案内)

子育ていちょう会は不登校や引きこもり等の子育ての悩みを抱える親のためにある会です。

同じ悩みや心の痛み、苦しみを聞いたり、自分の思うことを話すことで今までこだわっていたことや考え方が変わり、広く大きく考えられる場所です。

保護者、支援者、カウンセラー、アドバイザーが集い子ども達の生きる力をはぐくめるように諸問題の解決に向けて話し合い、相談・支援活動をしています。先生方のご参加もお待ちしています。誰でも自由に気軽に参加ができますので一人で悩まず是非お越しください。話の内容は、秘密厳守となっています。

日時 毎月第4土曜日(19時~21時)

平成27年
12月26日(土)(19時~21時)

平成28年
1月23日(土)(19時~21時)
2月27日(土)(19時~21時)

2月以降も第4土曜日で開催しています。



活動場所

上板町子ども・若者相談支援センター「あい」ITセンター2階

参加費無料

相談窓口	連絡先	受付時間(月~金)
相談支援センター「あい」(ITセンター内)	637-6006	9:00~17:00
上板町教育委員会	694-6814	8:30~17:00

(土・日・祝日は休み)(相談無料)

保健師からのお知らせです



インフルエンザ予防について

インフルエンザは、例年春先まで流行が心配されますので、感染予防に努めてください。

- 予防接種を受けましょう。
 - 流行が心配される期間は、なるべく人混みを避けましょう。
 - 外出した後はこまめに手を洗いましょう。
 - 咳・くしゃみ等の症状があるときは、他の人にうつさないためにきちんとマスクを着用してください。
- とっさに出そうなときは、顔をそらしてティッシュ等で口と鼻をおおいます。



- 空気の乾燥でウイルスに感染しやすくなるので、50～60%の湿度を保ちましょう。
- 十分な休養とバランスの良い栄養をとり、健康管理をしましょう。
- インフルエンザにかかったかなと思ったら、マスクを着用して医療機関を受診してください。
- インフルエンザが治っても、熱が下がってから2日程度は、ウイルスが残っていますので、周りに広げないために出来るだけ外出は避けましょう。

冬は特に
ご注意ください！

ノロウイルスによる食中毒予防について

ノロウイルスによる感染性胃腸炎や食中毒は、1年を通して発生していますが、特に冬季に多く、例年11月ごろから増加し、12月をピークとして、3月まで多く発生しています。

■ どうやって感染するの？

ノロウイルスの感染経路は大きく分けて2つあります。

① 食品からの感染（食中毒）

- ・ ウイルスの蓄積した、加熱不十分な二枚貝などを食べた場合
- ・ 感染した人が調理をして食品を汚染し、その食品を食べた場合

② ヒトからの感染（感染症）

- ・ 感染している人のふん便やおう吐物から感染した場合
- ・ 家庭や施設内等で飛まつ等により感染した場合

■ ノロウイルスに感染するとどんな症状がでるの？

潜伏期間（感染から発症までの期間）は24～48時間で、主症状は吐き気、おう吐、下痢、腹痛であり、発熱は軽度（37～38℃）です。通常、これらの症状が1～2日続いた後、治癒し、後遺症もありません。しかし、症状がなくなっても、ふん便中には2～4週間ほどウイルスが排出されるので注意が必要です。

また、感染しても発症しない場合や軽い風邪のような症状の場合もあります。

一方、子どもやお年寄りなどは重症化したり、吐物を誤って気道に詰まらせて死亡することがあります。

■ 発症した場合の治療法は？

ノロウイルスについてはワクチンがなく、対症療法に限られます。特に、体力の弱い乳幼児や高齢者は、脱水症状を起こしたり体力を消耗したりしないように、水分と栄養の補給を充分に行いましょう。脱水症状がひどい場合は医療機関で輸液を行うなどの治療が必要となります。

また、下痢止め薬は病気の回復を遅らせることがあるので使用しないことが望ましいです。

■ どうやって予防するの？

① 食品からの感染を防ぐために

- ・ カキ等の二枚貝は、中心部までしっかり火を通して（中心温度が85℃～90℃で90秒以上の加熱）食べましょう。
- ・ 二枚貝の調理に使った食器類の洗浄消毒を徹底しましょう。

- ・ 手洗いを徹底しましょう。特に調理する人はしっかりと手を洗いましょう。
- ② 人からの感染を防ぐために
 - ・ 感染者のおう吐物やふん便は正しく処理を行い、感染の広がりを防ぎましょう。マスクや手袋等を着用し、処理後は手洗いを忘れないようにしましょう。
 - ・ ノロウイルスには塩素消毒が有効です。

正しい手洗いでウイルスや菌を取り除きましょう

できていますか？ 衛生的な手洗い

※アルコールは、ノロウイルスの不活化にはあまり効果がないといわれています。 ©公益社団法人日本食品衛生協会

(公社) 日本食品衛生協会 平成26年度食品衛生指導員巡回指導資料より

1月 保健行事予定表

I 健康相談・健康教育

月/日	時 間	場 所	内 容	担 当
1/5	10:00～11:30	農村環境改善センター	個別健康相談	保健師
2/9	10:00～11:30	農村環境改善センター	個別健康相談・健康教育	保健師・理学療法士

II 乳幼児健康診査

1. 股関節脱臼検診・ブックスタート

月/日	受 付 時 間	場 所	内 容	該 当 者
1/13	10:30～11:00	農村環境改善センター	股関節脱臼検診・ブックスタート	平成27年8月22日～ 平成27年11月13日生

2. のびのび子育て教室

月/日	受 付 時 間	場 所	内 容	該 当 者
1/22	9:30～9:40	農村環境改善センター	離乳食教室、赤ちゃんの成長発達・ 事故予防・予防接種について	平成27年8月22日～ 平成27年11月13日生

平成28年1・2月分

(1/1～2/10まで)



市外局番は(088)です。

■ 担当時間 ■ 平日 18:00～22:30 休日 9:00～22:30

1月	1月	2月
1(金) きたじま田岡病院 698-1234	22(金) いのもと眼科内科 698-8887	1(月) 香川内科 692-9770
2(土) きたじま田岡病院 698-1234	23(土) 大久保内科 692-1220	2(火) 森本医院 641-4141
3(日) きたじま田岡病院 698-1234	24(日) 井関クリニック 637-6066	3(水) 中川整形外科 641-2288
4(月) 三木クリニック 698-5157	25(月) 中村耳鼻咽喉科クリニック 697-3213	4(木) 稲次整形外科病院 692-5757
5(火) 有住内科クリニック 698-8655	26(火) 健生きたじまクリニック 698-9629	5(金) 浜病院 692-2317
6(水) 堀口整形外科 698-5111	27(水) くぼ小児科クリニック 678-7141	6(土) 増田クリニック 693-3020
7(木) 藤本クリニック 698-0303	28(木) ルナウイメンズクリニック 697-2322	7(日) 越智内科胃腸科 698-3111
8(金) 越智内科胃腸科 698-3111	29(金) こまつばら整形外科 698-5108	8(月) 安芸内科 692-6111
9(土) 近藤外科内科 693-1188	30(土) 杉みね整形クリニック 693-1021	9(火) 清水内科 692-8900
10(日) 友成医院 694-5515	31(日) 浦田病院 699-2921	10(水) 小松泌尿器科 692-1277
11(月) 三木クリニック 698-5157		
12(火) 平野内科 698-8060		
13(水) 山田外科内科 698-5500		
14(木) 吉野川病院 698-6111		
15(金) 片山医院 698-2625		
16(土) こやま小児科内科クリニック 637-3211		
17(日) 有住内科クリニック 698-8655		
18(月) 新居内科 698-8808		
19(火) 田根内科胃腸科 698-0123		
20(水) つかさクリニック 697-2323		
21(木) 北島こどもクリニック 697-2221		

担当時間以外
の深夜の救急

きたじま田岡病院 698-1234 全日対応ですが、要確認
稲次整形外科病院 692-5757 水曜日、土曜日は受診前に要確認
東徳島医療センター 672-1171 対応日は確認してください

※休日・夜間緊急病院は、変更している場合がありますので、必ず電話してから受診してください。

十一月
 ●利用者数 四四二名
 ●利用冊数 四、九五冊
 お問い合わせ先
 板野町文化の館図書館
 TEL 〇八八一六七二一五八八八



1月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

開館時間 午前10時～午後八時
 〇日はお休みです。

板野町文化の館図書館
 1月カレンダー

平成27年 11月
 お誕生 おめでとう

■西分 上原明白香・理沙
 男の子 陽(ひなた)

■神宅 浅野 敦志・真理
 男の子 悠(はる)

2015年度 上板町人権フェスティバル開催される 12月6日(日)



「人権尊重」と「平和の町」かみいたをめざして」をスローガンに、人権週間の恒例行事、上板町人権フェスティバルが、農村環境改善センターで開催されました。町内全幼稚園の園児、全小・中学校の児童・生徒による人権作品の展示や、上板中学校一年生による人権意見作文の発表、高志小学校三年生児童による人権劇、町内小学校六年生児童とあじさいコーラス、若葉会の合唱があり、日頃の学校教育での人権学習の成果が見事に披露されました。

また、「上板町中央公民館手話講座」の皆さまの手話と「徳島県筆記通訳者協会上板支部あい」の皆さまの要約筆記による通訳を行い、参加者の皆さまから高く評価をいただきました。

記念講演では、千斗枝グローバル教育研究所 山中千枝子さんをお招きし、「やさしい歌をうたいたい」私と部落問題」の演題で講演が行われ、山中さんの体験談などを語られ、参加者は熱心に聞き入っていました。

当日は約五〇〇名の方にご参加いただきました。関係者並びにご協力いただいたすべての方々にお礼を申し上げます。



「人権尊重」と「平和の町」かみいたをめざして」をスローガンに、人権週間の恒例行事、上板町人権フェスティバルが、農村環境改善センターで開催されました。町内全幼稚園の園児、全小・中学校の児童・生徒による人権作品の展示や、上板中学校一年生による人権意見作文の発表、高志小学校三年生児童による人権劇、町内小学校六年生児童とあじさいコーラス、若葉会の合唱があり、日頃の学校教育での人権学習の成果が見事に披露されました。

上板町施行60周年記念プレゼント!

50名様
 Aセット(1235)8名
 Bセット(24)42名

上板町内で製造されている特産品セット! 読者プレゼント

<p>岡田製糖所 http://www.wasanbon.co.jp/</p> <p>1 阿波和三盆糖 500g箱入</p>	<p>光食品株式会社 http://www.hikarishokuhin.co.jp/</p> <p>2 (ソース&ケチャップのセット) 国産有機野菜・果実使用 関西風お好みソース 300g 有機トマトケチャップ 300g</p>	<p>日新酒類株式会社 http://www.nissin-shurui.co.jp/index.html</p> <p>3 純米吟醸 阿波天水 720ml</p>	<p>株式会社飯田フーズ http://www.iidagroup.co.jp/</p> <p>4 すだちワイン 720ml</p>	<p>なら漬 350g</p>
--	--	---	---	-----------------

応募方法
 ハガキに次の事項をもちろん明記の上、〒771-1392(住所不要) 上板町企画防災課「広報かみいた60周年記念読者プレゼント」係までお送りください。抽選の上プレゼントを差し上げます。(A・Bセットの選択はできません)
 締め切りは平成28年2月1日(月)です。当選者の発表は、プレゼントの発送をもって代えさせていただきます。

① 郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号 ② 広報かみいた1月号(No.211)で最も良かったコーナーを1つ
 ③ 広報かみいたに関するご意見・ご感想 ※このプレゼント応募に伴い収集した個人情報は、プレゼント発送にのみ使用し、それ以外の目的には使用しません。